

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成			
施策	②農林水産業・建設産業を担う人材の育成				
(施策の小項目)	○建設産業人材の育成				
主な取組	業界等との連携による建設産業人材育成	実施計画記載頁	406		
対応する主な課題	○建設産業については、県内の公的需要の減少、少子高齢化の進行に伴う若年労働者の比率の低下等が、将来の建設技術者数や技能継承等に影響を及ぼし、ひいては建設産業の健全な発展に支障をきたす恐れがある。このため、更なる経営力の強化、伝統的な建築技術の継承・発展、沖縄の特殊事情に由来する必要な技術レベルの向上など、建設産業の諸課題に対応する人材の育成が急務となっている。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	建設事業に携わる県・市町村の技術職員および民間企業の技術者等を対象とした研修会へ県技術職員等を派遣し、良質な社会資本の整備を担う人材育成を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体
	3回 セミナー等 講師派遣				→	→	県 関係団体 NPO
担当部課	建設人材育成のためのセミナー等へ講師として県技術職員等を派遣						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況 (単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
-	-	-	「災害復旧事業技術講習会」や「品確法説明会」などへ、県技術職員を4回(4種:延べ20回・人)派遣した。	-
活動指標名			計画値	実績値
セミナー等講師派遣			3回	4回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	「災害復旧事業技術講習会」の技術関係だけでなく、工事に密接な関係がある公共工事の品質確保の促進に関する法律や公共工事で使用する情報共有システム操作講習会など幅広い内容の講習を行っており、講師派遣を4回(4種:延べ20回・人)行うことと、官・民様々な関係者のスキル向上につながった。			

(2) 今年度の活動計画 (単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
-	-	「災害復旧事業技術講習会」や「品確技術者講習会」などへ、県技術職員を5回(5種:延べ20回・人)派遣予定。	-

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

研修会後のアンケートを踏まえ、技術面に限らず、公共工事の品質確保の促進に関する法律についてなど幅広い内容で講義を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移				傾向 全国の現状
講師派遣回数	6回 (24年度)	5回 (25年度)	4回 (26年度)	↓	—
状況説明	建設関係人材育成のため、講師派遣の回数が4回(4種:延べ20回・人)で推移している。依頼があった講習会等へ講師を派遣しているが、主催者の都合等で講習会が開催されない年度があるため、ここ3年は派遣回数が減少している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・主催者の都合等で講習会が開催されない年度があるため、派遣回数が減少している。
- ・研修会後のアンケートで「参考となる研修であった」等の結果が得られており、引き続き最新の情報に留意した内容の講義を行う。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・開催された研修会については、技術指針の改訂や法改正等に合わせて、講義内容を更新していく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・新たな講習会の派遣依頼があれば可能な限り対応していく。
- ・今年度は、昨年度開催されなかった研修会が開催される計画である。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成			
施策	②農林水産業・建設産業を担う人材の育成				
(施策の小項目)	○建設産業人材の育成				
主な取組	若手建築士の育成		実施計画 記載頁 406		
対応する 主な課題	○建設産業については、県内の公的需要の減少、少子高齢化の進行に伴う若年労働者の比率の低下等が、将来の建設技術者数や技能継承等に影響を及ぼし、ひいては建設産業の健全な発展に支障をきたす恐れがある。このため、更なる経営力の強化、伝統的な建築技術の継承・発展、沖縄の特殊事情に由来する必要な技術レベルの向上など、建設産業の諸課題に対応する人材の育成が急務となっている。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県内の若手建築士の育成及び建築技術の向上と発展を図ることを目的に、若手建築士を対象とした設計競技を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体
	1件 委託件数				→	→	県
	若手建築士に対し県発注設計業務を委託						
担当部課	土木建築部 施設建築課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況				(単位:千円)			
平成26年度実績							
事業名	予算	決算見込	活動内容		主な財源		
公園事業	8,000	8,000	沖縄県総合運動公園多目的広場(競技運営棟) の設計業務について、若手建築士を対象とした設 計競技を行い、25件の応募があった。最優秀賞作 品については、県と実施設計の委託契約を行つ た。		一括交付 金 (ハード)		
活動指標名			計画値	実績値			
委託件数			1件	1件			
推進状況		推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果					
順調		計画値1件に対し、実施値は1件となった。沖縄県総合運動公園多目的広場(競技運営 棟)の設計業務について、若手建築士を対象とした設計競技を行った。25件の応募があ り、若手建築士の意欲・企画提案力・技術力の向上につながった。					

(2) 今年度の活動計画				(単位:千円)	
平成27年度計画					
事業名	当初予算	活動内容			主な財源
公園事業	未定	奥武山公園内のコミュニティーセンターの設計業務について、 若手建築士を対象としたコンペを実施し、若手建築士の育成及 び建設技術の向上を図る。			一括交付 金 (ハード)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

事業課へ若手建築士の育成及び建築技術の向上と発展について説明し、事業課と調整会議や現場視察等、密な連携・情報共有を行った。

予算要求時から事業課と連携し、委託費を確保することができた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
若手建築士に対し県発注設計業務を委託	1件 (24年)	1件 (25年)	1件 (26年)	→	—
若手建築士育成数(応募人数) (累計・延べ人数)	32人 (24年)	80人 (25年)	125人 (26年)	↗	—
状況説明	建若手建築士を対象とした設計競技を1件実施し、25件(45人)の応募があった。達成状況については順調である。今年度も若手建築士を対象とした設計競技を行い、人材の育成及び建築技術の向上を図っていく。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・若手建築士の育成にふさわしい対象事業を継続的に選定すること。(適正な用途・規模・設計期間の長期化)
- ・実施設計を委託契約した作品については、今年度完成予定である。
- ・取り組みを推進するための予算(設計競技及び実施設計等に係る費用)を確保すること。
- ・本取組の目的については、応募要項にて記載すること。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・取り組みへの事業課の理解と事業課との密な連携・情報共有が必要である
- ・事業課において予算要求時から取り組み推進のための委託費を確保してもらう必要がある

4 取組の改善案(Action)

- ・事業課へ若手建築士の育成や建築技術の向上と発展について説明し、事業課と調整会議や現場視察等、密な連携・情報共有を行う
- ・予算要求時から事業課と連携し、委託費を確保する(課独自予算の確保含む)

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成					
施策	②農林水産業・建設産業を担う人材の育成						
(施策の小項目)	○建設産業人材の育成						
主な取組	耐震技術者等の育成 (建築物の耐震化促進支援事業、耐震技術者等育成支援等事業)		実施計画 記載頁	406			
対応する 主な課題	○建設産業については、県内の公的需要の減少、少子高齢化の進行に伴う若年労働者の比率の低下等が、将来の建設技術者数や技能継承等に影響を及ぼし、ひいては建設産業の健全な発展に支障をきたす恐れがある。このため、更なる経営力の強化、伝統的な建築技術の継承・発展、沖縄の特殊事情に由来する必要な技術レベルの向上など、建設産業の諸課題に対応する人材の育成が急務となっている。						

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県内建築物の耐震化率の向上を図るため、講習会の開催やOJTの実施により、高度な構造技術を要する耐震技術者を育成する。								
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体		
	36人 RC耐震技術者育成	48人	48人	36人	12人	→	県		
	鉄筋コンクリート建築物等耐震技術者講習会の開催								
	200人								
担当部課		シンポジウム・講演会の開催							

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況 (単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
建築物の耐震化促進支援事業	19,730	19,710	鉄筋コンクリート耐震技術者育成のため、1クール8回の講習会を3クール開催した。 シンポジウムや講習会を開催等建築物の耐震促進のための普及啓発活動を行うとともに、耐震等構造相談に関する支援窓口を設置した。	一括交付金(ソフト)
活動指標名		計画値	実績値	
RC耐震技術者育成数		48人	22人	
受講者数		200人	753人	
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
やや遅れ	鉄筋コンクリート造耐震技術者数、1クール8回の講習会を3クール開催したが、消費税増税前の駆け込み需要の影響で、県内建築士の業務が多忙になったなどの理由から、講習会受講対象の建築士の応募が少なく、鉄筋コンクリート造耐震技術者数が計画値48人に対し、実績値22人であったが、セミナーや出前講座の受講者については、平成26年度は計画値200人に対し、実績値753人で計画値を大きく上回ったことからやや遅れとした。 耐震技術者が増えたことで、県内建築物の耐震化率の向上が図られた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
建築物の耐震化促進支援事業	0	建築物の耐震化促進のための普及啓発活動、耐震等構造相談に関する支援窓口設置及び耐震技術者育成支援。	一括交付金 (ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

HPや公共交通機関の中吊り広告の掲載等により住宅所有者及び民間事業者等に事業実施を周知した結果、平成26年度は事業内容に関する照会件数が増加した。

耐震技術者講習会の受講者確保に向け、県内建築士関係団体等の協力を仰ぎ、講習会等内容の見直し、充実を図った結果、セミナー及び出前講座の受講者実績数は当初計画の200人を大幅に上回る753人が受講した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移		傾向	全国の現状	
ソフト交付金を活用した事業によるRC 耐震技術者育成数(累計)	35人 (24年度)	60人 (25年度)	82人 (26年度)	↗	—
状況説明	耐震技術者は講習会等の実施により毎年着実に増加しており、今後も引き続き住宅耐震化率の目標値実現に向け、更なる県民に対する普及啓発の実施や耐震診断・改修等の新たなモデルケースの構築、耐震診断技術者的人材育成の実施等の展開を図っていく。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・鉄筋コンクリート造耐震技術者育成数について、消費税増税前の駆け込み需要等により、県内建築士の業務が多忙となり、受講対象建築士の応募が少ない。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・県内建築士関係団体と協議し、耐震診断技術者的人材育成に向け取り組む必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・県内建築士関係団体等の協力を得ながら、県内建築士事務所の開設者に対し、所属建築士の耐震技術者講習会受講の呼びかけを行う。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成			
施策	②農林水産業・建設産業を担う人材の育成				
(施策の小項目)	○建設産業人材の育成				
主な取組	住宅建築技術者育成事業	実施計画 記載頁	406		
対応する 主な課題	○建設産業については、県内の公的需要の減少、少子高齢化の進行に伴う若年労働者の比率の低下等が、将来の建設技術者数や技能継承等に影響を及ぼし、ひいては建設産業の健全な発展に支障をきたす恐れがある。このため、更なる経営力の強化、伝統的な建築技術の継承・発展、沖縄の特殊事情に由来する必要な技術レベルの向上など、建設産業の諸課題に対応する人材の育成が急務となっている。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県の住宅施策の紹介や住宅建築に関する分野で活躍している技術者を講師とする講習会を開催することにより、県内における住宅建設技術者を育成する。							
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体	
	1回 講習会開催 数				→	→ 県 関係団体		
	住宅建築に係る技術者講習会の開催							
担当部課	土木建築部 住宅課							

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況 (単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
住宅建築に 係る講習会	1,793	1,427	建築関係技術者を対象に沖縄の伝統的木造住 宅や環境共生住宅及び県の住宅施策の紹介に する講習会を行った。(聴講者数201人)	内閣府 計上
活動指標名			計画値	実績値
講習会開催数			1回	1回
推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果				
順調	建築関係技術者を対象に沖縄の伝統的木造住宅や環境共生住宅及び県の住宅施策の紹介に関する講習会を行うと共に、県外の経験豊かな建築家を招いての講習会を1回開催し、計画値を達成した。(2月開催、受講者数201人) 同講習会の開催により、県内建築関係技術者の育成に効果があった。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
住宅建築に 係る講習会	1,990	建築関係技術者向けに住宅関係法令及び制度や住宅建築 分野での先進的な取組みについての講習会を行い、人材育成 を図る。	内閣府 計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

建築関係技術者を対象に、環境共生住宅等、住宅建築に関する講習会を開催し、重要な社会情勢の変化等に伴う住宅建築に関する情報について、提供・周知を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
建設産業人材育成数	0人 (24年)	—	180人	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
講習会受講者数	143名 (24年度)	172名 (25年度)	201名 (26年度)	↗	—
状況説明	建築関係技術者を対象に、環境共生住宅等、住宅建築に関する講習会を開催し、受講者数も昨年度より増加していることから、住宅建築分野における建設産業の人材育成が図られた。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

・H24年度低炭素法の施行、H26年度の省エネ法改正、H27年3月に建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律案が閣議決定され、一定規模以上の建築物のエネルギー消費性能基準への適合義務化など、住宅建築分野における社会情勢の変化があった。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

・「日本再興戦略」(H25.6月閣議決定)において、近年の建築物のエネルギー消費量の著しい増加を抑制し、更なる建築物の省エネを推進するため、平成32年までに新築住宅・建築物について段階的に省エネ基準への適合が義務化されることについて、建築技術者に対して周知を行う必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・今後も継続して建築技術者に対する講習会を開催し、省エネ法の改正等、重要な社会情勢の変化について、周知を図っていく。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成			
施策	②農林水産業・建設産業を担う人材の育成				
(施策の小項目)	○建設産業人材の育成				
主な取組	蒸暑地域における住宅建設技術に関する人材育成 (蒸暑地域住宅・まちづくり研究・開発)	実施計画 記載頁	406		
対応する 主な課題	○建設産業については、県内の公的需要の減少、少子高齢化の進行に伴う若年労働者の比率の低下等が、将来の建設技術者数や技能継承等に影響を及ぼし、ひいては建設産業の健全な発展に支障をきたす恐れがある。このため、更なる経営力の強化、伝統的な建築技術の継承・発展、沖縄の特殊事情に由来する必要な技術レベルの向上など、建設産業の諸課題に対応する人材の育成が急務となっている。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	沖縄型環境共生住宅(「地球環境の保全」「周辺環境との親和性」「居住環境の健康・快適性」が調和した住宅)の普及、及び研究を図るため、蒸暑地域住宅(環境共生住宅)の普及に関する講習会を開催する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体
	1回 講習会の開催					→	県 関係団体
担当部課	環境共生住宅の普及・研究						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況 (単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
住宅建築に 係る講演会	1,793	1,427	建築関係技術者向けの講習会で、環境共生住宅に係る講演を2月に行い、説明及び事例紹介等を行った。(講演会聴講者数201人)	内閣府 計上
活動指標名			計画値	実績値
講習会開催数			1回	1回
推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果				
順調	2月に開催した建築関係技術者向けの講習会で、環境共生住宅に係る講演を行ったところ、201人の聴講者があった。受講者を対象としたアンケートでは、講習内容について「よく理解できた」「理解できた」と回答した人の割合が87%となり、蒸暑地域における省エネ住宅及び環境共生住宅に関する普及・啓発が図られ、建設産業の諸課題に対応する技術者育成に資するものと思われる。 蒸暑地域における省エネ住宅について、昨年に引き続き県商工労働部と連携して研究を進めた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
住宅建築に 係る講演会	1,990	建築関係技術者向けの講習会で、環境共生住宅に係る講演を行い、説明及び事例紹介等を行う。	内閣府 計上

様式1(主な取組)

環境共生住宅普及啓発事業	4,402	省エネ法など関連法の改正等を踏まえ沖縄型環境共生住宅について、風土に根ざした手引き書の改訂を行う。	内閣府 計上
--------------	-------	---	-----------

(3) これまでの改善案の反映状況

省エネ法、低炭素法の新たな基準及び商工労働部の実証実験を踏まえた沖縄型環境共生住宅の講習会を1回開催し、環境共生住宅の普及啓発を図った。受講者を対象としたアンケートでは、講習内容について「よく理解できた」「理解できた」と回答した人の割合が87%となり、沖縄型環境共生住宅の普及啓発が図られた。

沖縄型環境共生住宅に関するパンフレットを引き続き作成する。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
建設産業人材育成数	0人 (24年度)	—	180人	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移		傾向	全国の現状	
—	—	—	—	—	—
状況説明	沖縄型環境共生住宅について建築技術者への普及・啓発を行うことで、建設産業の諸課題に対応する技術者の育成数の増加が見込まれる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・H24年度低炭素法の施行、H26年度の省エネ法改正、H27年3月に建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律案が閣議決定されるなど、環境関係法令に動きがあった。
- ・県商工労働部が行った実際の住宅を使用しての年間エネルギー消費量に関する実証実験の結果を掲載した蒸暑地域住宅設計ガイドラインがH26年度末に策定された。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・沖縄型環境共生住宅について、関連法の基準及び蒸暑地域住宅設計ガイドラインを踏まえ見直す必要がある。
- ・「日本再興戦略」(H25.6月閣議決定)において、平成32年までに新築住宅・建築物について段階的に省エネ基準への適合を義務化することになっており、同基準に適合する技術、情報について普及・啓発を進める必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・関連法の基準及び蒸暑地域住宅設計ガイドラインを踏まえ、沖縄型環境共生住宅を見直す。
- ・平成32年の新築住宅の省エネ基準への適合義務化の円滑な実施のため、沖縄型環境共生住宅に関するパンフレットを作成し、建築技術者に対する講習会を引き続き開催して省エネ基準や環境共生住宅について普及啓発を図る。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成			
施策	②農林水産業・建設産業を担う人材の育成				
(施策の小項目)	○建設産業人材の育成				
主な取組	地域景観の形成を図る人材の育成 (沖縄らしい風景づくり推進事業)	実施計画 記載頁	406		
対応する 主な課題	○建設産業については、県内の公的需要の減少、少子高齢化の進行に伴う若年労働者の比率の低下等が、将来の建設技術者数や技能継承等に影響を及ぼし、ひいては建設産業の健全な発展に支障をきたす恐れがある。このため、更なる経営力の強化、伝統的な建築技術の継承・発展、沖縄の特殊事情に由来する必要な技術レベルの向上など、建設産業の諸課題に対応する人材の育成が急務となっている。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	良好な景観創出を目的として、風景・まちなみの再生を先導する地域に根ざした風景づくりリーダー等を育成する。						
年度別計画	24 プログラム 作成	25 300人 講習修了者数	26	27	28	29~ →	実施主体 県
	景観形成人材育成 (地域人材、地域を支援・景観を形成する専門家の育成)						
担当部課	土木建築部 都市計画・モノレール課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績						
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源		
沖縄らしい 風景づくり推 進事業	55,297	54,918	平成24年度に策定した「沖縄の風景づくりに係る人材育成計画」に基づく人材育成を実施した。平成26年度は、風景づくりリーダー、景観行政コーディネーターに加え、地域をまとめ地域活動をリードする地域景観リーダーの育成として講習会等を開催した。	一括交付 金 (ソフト)		
活動指標名		計画値		実績値		
講習修了数		300人		887人		
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果					
順調	講習修了数について、平成26年度の計画値300人に対して実績値887人と順調に進んでいる。 風景づくりに係る人材育成が実施されることにより、地域の良好な景観形成に必要な人材が育成され、沖縄らしい風景づくりに寄与する。					

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄らしい 風景づくり推 進事業	73,982	風景づくりに係る人材育成(計画値300人)を実施する。	一括交付 金 (ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

人材育成においてワークショップを6回(6地区)開催するなど、地域の風景づくり活動を行う地域景観協議会設立等に向けた地域支援を行ったが、協議会の設立までには至っていない。育成された人材が活動できる機会、場を創出するため、地域景観協議会設立に向け引き続き取り組んでいく必要がある。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
建設産業人材育成数	0人 (24年)	—	180人	0人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
景観地区数	3地区 (24年度)	3地区 (25年度)	3地区 (26年度)	→	—
県人口に占めるボランティア数	5. 4% (21年)	5. 4% (21年)	5. 8% (28年)	—	5. 7% (21年)
状況説明	現在、成果指標の達成に向け事業進捗中。 (参考)平成25年度から地域景観技能やまちづくりリーダーの人材育成を実施しており、建設産業における人材の育成に寄与する。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

多くの地域住民は、風景・まちなみづくりへの関心が低いとの市町村からの意見もあり、地域景観協議会の設立には至っておらず、風景づくりに係る人材育成後、育成された人材が活動を実施できる体制が整備されていない。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

地域景観の形成を図る人材育成について、H26実績値が計画値の倍以上となっていることから、活動指標の上方修正を検討する。

4 取組の改善案(Action)

育成された人材が活動できる機会、場を創出するため、地域景観協議会等の設立に向け、市町村及び地域住民との協議を行っていく。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成	
施策	②農林水産業・建設産業を担う人材の育成		
(施策の小項目)	○建設産業人材の育成		
主な取組	古民家継承技術者の育成 (古民家を生かした地域活性化支援事業)	実施計画 記載頁	406
対応する 主な課題	○建設産業については、県内の公的需要の減少、少子高齢化の進行に伴う若年労働者の比率の低下等が、将来の建設技術者数や技能継承等に影響を及ぼし、ひいては建設産業の健全な発展に支障をきたす恐れがある。このため、更なる経営力の強化、伝統的な建築技術の継承・発展、沖縄の特殊事情に由来する必要な技術レベルの向上など、建設産業の諸課題に対応する人材の育成が急務となっている。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	地域に根付いた古民家を保全・活用し、伝統的な建築技術の継承・発展を図るために、シンポジウムを行い古民家の保全に向けた技術者の育成を推進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体
	1回 シンポジウム の開催					→	県 市町村 関係団体
担当部課	古民家の再生・活用の普及・促進						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況 (単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
住宅建築に 係る講演会	1,793	1,427	沖縄の伝統木造住宅等文化財建造物の保存修 理や環境共生住宅に関する取り組みを紹介する シンポジウムを2月に1回開催した。(受講者数201 人)	内閣府 計上
活動指標名			計画値	実績値
シンポジウム開催数			1回	1回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	沖縄の古民家に関するシンポジウムを1回開催し、計画値を達成した。(2月開催、受 講者数:201人) 同シンポジウム開催により、古民家の保全・再生・利用について普及・啓発を図った。			

(2) 今年度の活動計画 (単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
住宅建築に 係る講演会	1,990	沖縄の木造住宅の保全・再生・利用を紹介するシンポジウム を1回開催し、古民家の再生・活用の普及、啓発を図る。	内閣府 計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

古民家の保全に向けた技術者の育成や古民家の魅力を発信するため、シンポジウムを開催した。チラシ・ポスターを作成し、技術者をはじめ、学生・一般まで幅広く呼びかけたところ、昨年度を上回る受講者数(201名)となった。

また、「古民家再生活用部会」(都市計画・モノレール課)における情報交換や情報発信を通じ、県民に対して古民家の魅力を発信することができた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
建設産業人材育成数	0人 (24年)	—	180人	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移				傾向
シンポジウム受講者数	143名 (24年度)	172名 (25年度)	201名 (26年度)	↗	—
状況説明	沖縄の伝統木造住宅等文化財建造物の保存修理等を紹介するシンポジウムを開催し、受講者数も昨年度より増加しており、技術者の育成及び古民家の保全・再生・利用の促進につながった。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・伝統的軸組構法で木造住宅を建築できる大工や職人が、需要減少のためにほとんどいなくなっている。
- ・古材活用の課題として、古民家の解体、古材の加工や処理、保管や展示に手間と費用がかかり、販売価格が新材の利用に比べ割高である。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・伝統的軸組工法で木造住宅を建築できる大工や職人を増やす必要がある。
- ・古民家の需要を増やすため、県民の関心を高める必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・古民家の再生に係る大工や職人を増加させるために建築技術者に向けて引き続き広報を行う。
- ・古民家の需要増及び古材の流通促進に資するため、シンポジウムの開催や「古民家再生活用部会」(都市計画・モノレール課)への参加等、県民に対して古民家の魅力を引き続き発信することとする。